

実施期間延長のお知らせ

インフルエンザの報告数が直近1か月で急増しているため、実施期間を延長します。

実施期間

変更前： 令和6年1月13日（土）まで



変更後： 令和6年1月31日（水）まで

対象者

1. 65歳以上の方（昭和33年12月31日以前に生まれた方）

※接種当日に65歳の誕生日を迎えていない場合は接種できません。

2. 接種当日に60歳～64歳の方で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいがある方及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある方

※1の対象の方には、既に予診票等送付済みです。

自己負担金

1,000円

接種回数

1回

※2回以上接種した場合は、全額自己負担

実施医療機関

- ・館林市邑楽郡内医療機関
- ・太田市・足利市・羽生市内の指定医療機関

※県外（足利市・羽生市を除く）の医療機関を希望される方は、手続きが必要な場合があります。事前に健康子ども課までご連絡ください

問合せ先：千代田町役場健康子ども課（総合保健福祉センター内） ☎86-5411